大学法人化Q&A

「法人化とはなに?」、「法人化によって大学はどのように変わるの?」といった皆さんの疑問にお答えします。

Q1 「地方独立行政法人りてなに?

地方公共団体が法律(地方独立行政法人法)に基づいて設立することのできる、地方公共団体と民間企業の中間的な性格を持った法人です。これまで以上に、大学運営を効率的・効果的に進めていくことがこの制度のねらいです。

Q2 法人化されると都留市の大学ではなくなってしまうの?

法人化されても、法人の設置団体は都留市であり、市立の大学であることに変わりありません。

Q3 なぜ、法人化するの?

急速な少子化の進行、大学全入学社会の到来など、今後大学間の競争の激化が予想されています。このような情勢の中、都留文科大学が生き残っていくために、大学を法人化することによって予算や組織上の制約を緩和し、学生を主人公とするより魅力的な大学づくりを進めるためです。

Q4 大学を法人化するのは、市の財政支出を減らすため?

市は、第5次長期総合計画のトップに、「教育首都つる」を掲げており、大学は都留市にとってかけがえのない存在であります。今後も市民の理解を得る中、大学の健全経営の維持に努めていきます。

Q5 法人化すると、授業料が大幅に上がるのでは?

法人化されても、市があらかじめ授業料の上限を決めておき、その範囲内で独立行政法人が授業料を定め、市の認可と市議会の議決を受ける仕組みになっています。つまり、大幅な値上げなどが起きないような歯止めがされています。

Q6 法人化すると、市民や地域にとって何が良くなるの?

大学の法人化は、市民の皆さんの期待にこたえる、より魅力的な大学づくりを目的としています。そのため、大学本来の役割である教育研究の充実と併せて、教育相談の充実や学生アシスタントティーチャー制度の拡大などを通じ、今まで以上に市民や地域社会に貢献する活動を展開していきます。

※ここでは、大学の法人化に伴う主な疑問点を掲載させていただきました。詳しくはお問い合わせください。 問合先 政策形成課 政策担当 E-meil: seisakukeisei@city.tsuru.lg.jp

